

「令和8年度 愛川町ウォーターPPP導入可能性調査業務委託」

公募型プロポーザル選定基準

(審査基準及び評価項目等)

愛川町

建設部 下水道課

1. 審査方法

本業務を実施する事業者の決定は、本プロポーザル参加者から提出された提案書、見積書及びプレゼンテーションについて内容等を評価し、点数化した総合評価点により決定する。

(1) 公募型プロポーザル方式

本プロポーザル方式では、応募のあった提案書等について、次の手順により最優秀候補者を選定し、優先交渉権者として契約を行う。契約方法は随意契約とする。

① 提案書等の確認等

提出された提案書等が指定されている内容等に合致し作成されているか確認する。

この結果、提案書に不足・不備等がある場合は無効又は失格とする。

② 提案審査

応募書類の評価及び審査は、次の方式により提案書類等の内容の評価を行い、最優秀候補者を選定する。

(ア) 企画提案内容の得点化

企画提案内容について、評価項目ごとに評価し、得点化を行う。

(イ) 提案価格の得点化

見積書に記載された価格について、算定式を用いて得点化を行う。

(ウ) 評価点の算出

提案書に関する審査により算出された評価項目ごとの点数及び見積書による提案価格の点数を合計し、評価点を算出する。

(エ) 最優秀候補者の選定

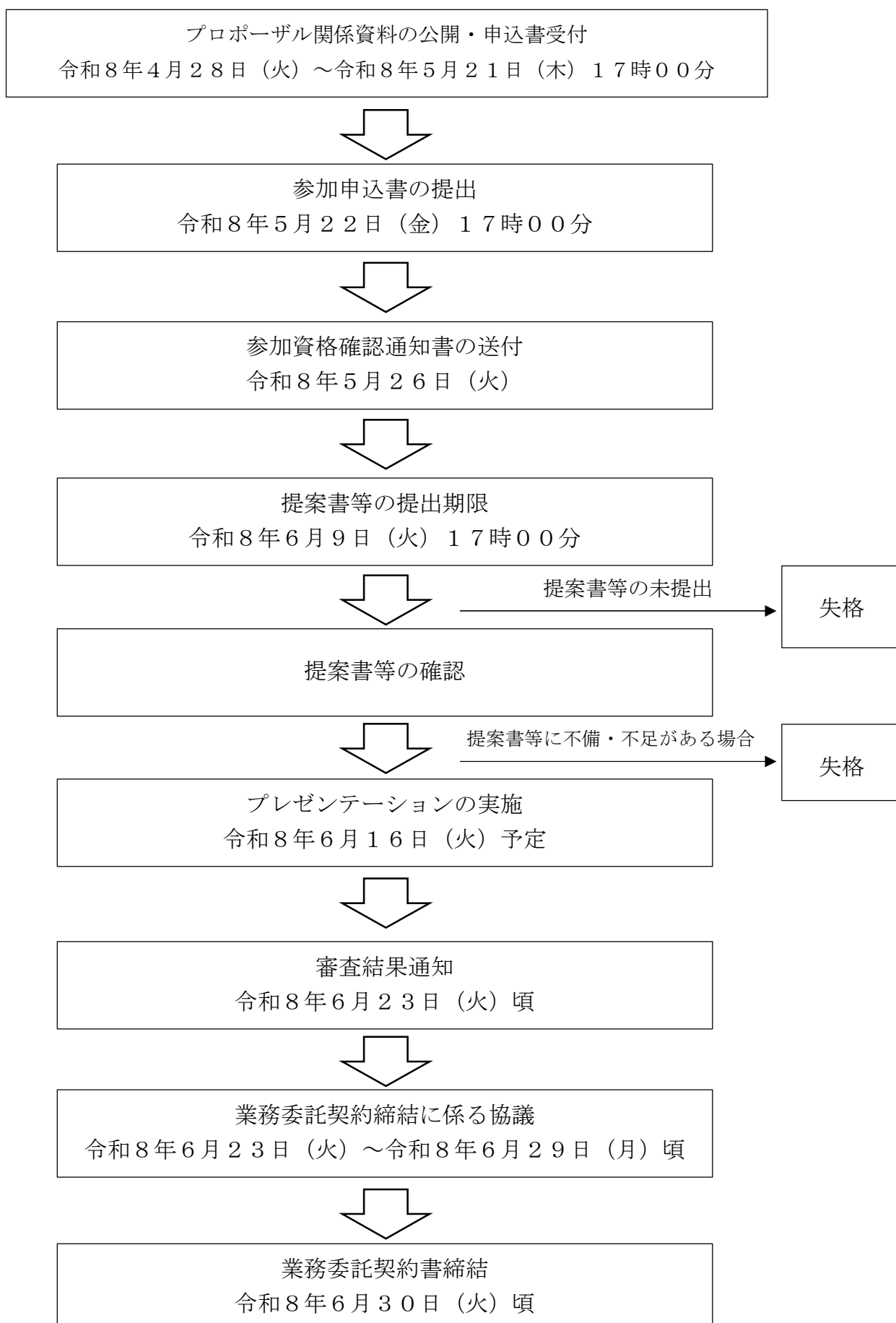
総合評価点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。

③ 優先交渉権者の決定

審査員5名による最優秀候補者の選定を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

(2) 選定の流れ

公募開始から契約締結までの流れは、次のとおりです。



2. 提案書類の確認等

(1) 確認の方法

提案書類の内容が、評価項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、評価項目を満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 確認の項目

① 提案書類の確認

- ア 提出された提案書類が指定された書類で全て揃っていること。
- イ 提出された提案書類が指定された様式を使用していること。
- ウ 提案書類の綴り方について、3. 提案審査(3)の評価項目及び配点の順序に沿ったものとなっていること。
- エ 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

② 見積書の確認

- ア 記載された価格が、指定の提案価格の上限額を下回っていること。
- イ 指定された記載方法や指示事項に合致していること。

3. 提案審査

(1) 審査の基本方針

本業務の目的を実現する上で必要な事項を評価項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

(2) 審査の方法

参加者から提出された提案書の内容及び見積書に記載された価格について、評価項目ごとに得点化を行う。

(3) 評価項目及び配点

項目及び配点については、別紙評価基準採点表のとおりとする。

(4) 見積書(提案価格)の得点化

① 提案価格の得点化方法

- ア 見積書の評価は、【 $5 \text{点} \times \text{参加者全体の最低見積額} \div \text{当該参加者の見積額}$ (小数点第1位を四捨五入)】により算出します。
- イ 提案価格には上限額を設けており、提案価格の見積書の価格が上限額を超える場合は失格となります。

(5) 評価点の算出

提案書に関する評価点及び見積書(提案価格)の評価点を合計し算出する。